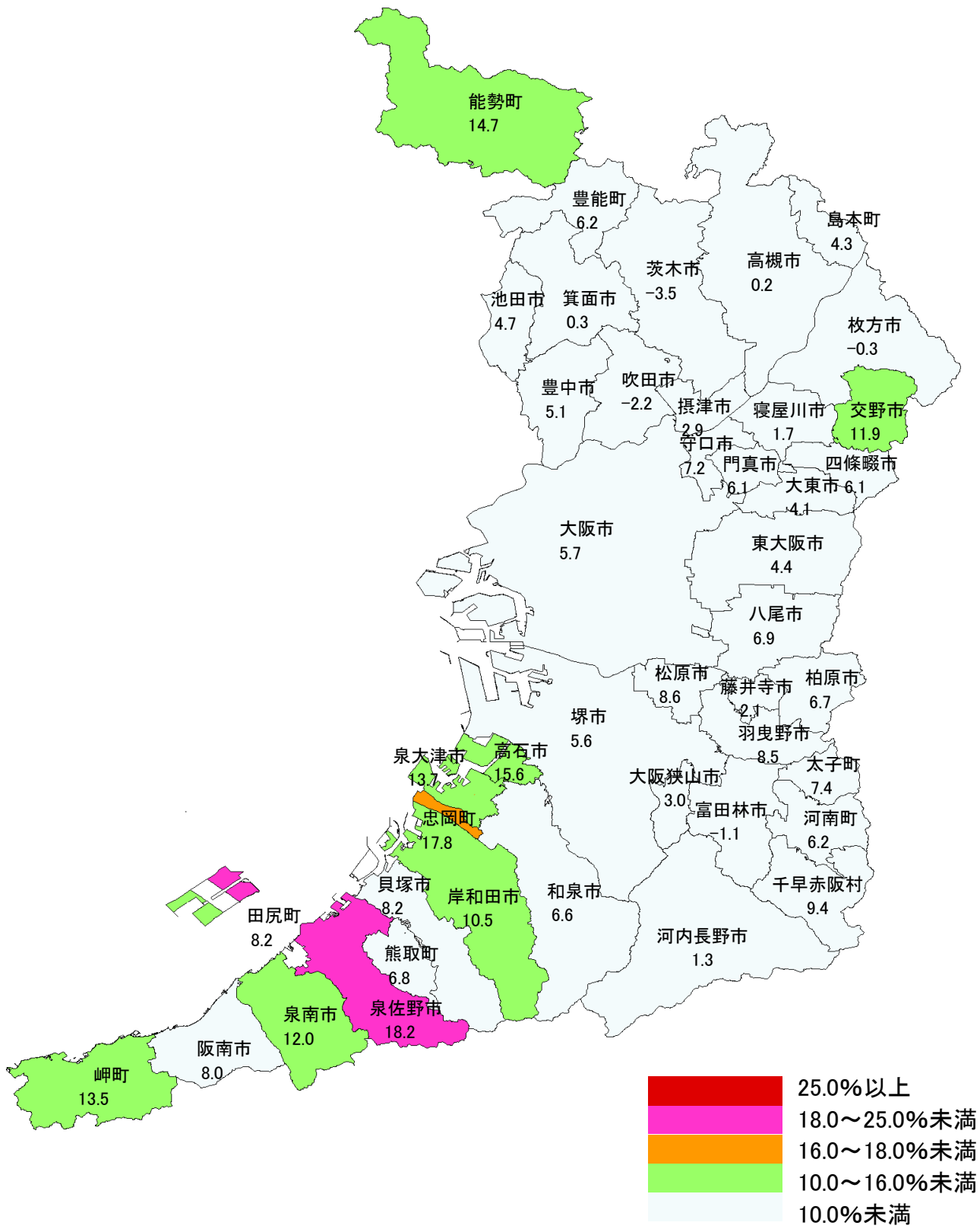


平成29年度大阪府内各市町村の実質公債費比率の状況



実質公債費比率とは、市町村の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その市町村の使い道の決まってい
ない収入の大きさ(標準財政規模)に対する割合で表した数値の過去3か年の平均値のことで
す。この比率が25.0%以上35.0%未満となると、自らの努力で財政の早期健全化を図るべき団体となります。(イエ
ローカード)
また、比率が35.0%以上となると財政再生団体となり、団体の財政運営にあたっては国の様々な関与を受ける
こととなります。(レッドカード)